

令和 6 年度

静岡県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査意見書

静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員

07 静後広監第11号

令和7年6月26日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

中野 弘道 様

静岡県後期高齢者医療広域連合

監査委員 今井信義

監査委員 山根一

令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算の審査

意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類についてそれぞれ審査したので、その結果について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準第13条第4項に基づき次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1 審査の対象	5
第 2 審査の期間	5
第 3 審査の方法	5
第 4 審査の結果	5
第 5 決算の概要	6
1 総括	6
(1) 決算の規模	6
(2) 決算の収支状況	6
(3) 予算の執行状況	7
2 一般会計	8
(1) 決算の概要	8
(2) 予算の執行状況	8
3 特別会計	10
(1) 決算の概要	10
(2) 予算の執行状況	10
4 財産に関する調書	12
(1) 基金	12
第 6 意見	12

第1 審査の対象

- 1 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和7年6月9日から令和7年6月26日まで

第3 審査の方法

静岡県後期高齢者医療広域連合長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準に準拠し、諸帳簿類と照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にしながら、必要に応じて関係職員から説明の聴き取りを行い、次のとおり主眼を置き審査した。

- (1) 計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産は、適正に運用・管理されているか。

第4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書等については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については、諸帳簿類と符合して正確であると認められ、予算の執行については、おおむね適正かつ効率的になされていると認められた。

また、財産に関する調書に記載された現金の計数は正確であり、おおむね適正に運用されていると認められた。

その概要及び意見は、後述のとおりである。

注意

- ※ 文中及び各表中の金額は、円単位で計算したものを、原則として千円未満で四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。
 - ※ 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。ただし、執行率等が99.95%以上100%未満の場合99.9%とし、100%超100.05%未満の場合、100.1%としてある。
- また、構成比の合計は100%になるように一部調整してある。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 決算の規模

各会計における決算額は、次のとおりである。

歳入 509, 655, 660 千円（予算現額に対する執行率は 100. 2%）

歳出 498, 392, 402 千円（予算現額に対する執行率は 98. 0%）

歳入歳出決算総括

（単位 千円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	134, 093	127, 944	6, 149
特別会計	509, 521, 566	498, 264, 458	11, 257, 108
合計	509, 655, 660	498, 392, 402	11, 263, 257

令和 6 年度の一般会計及び特別会計における予算規模は、総額 508, 645, 612 千円であった。

各会計が予算全体に占める割合は、一般会計が 0. 1%、特別会計が 99. 9% となっている。

(2) 決算の収支状況

平成 29 年度からの決算の収支状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
A 歳入総額	411, 785, 431	422, 362, 274	438, 821, 902	440, 421, 132
B 歳出総額	403, 503, 936	410, 168, 745	428, 333, 648	419, 628, 097
C 形式収支 (A-B)	8, 281, 495	12, 193, 529	10, 488, 254	20, 793, 035
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	8, 281, 495	12, 193, 529	10, 488, 254	20, 793, 035

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
A 歳入総額	456, 952, 940	466, 591, 800	487, 651, 936	509, 655, 660
B 歳出総額	441, 830, 905	454, 048, 230	479, 086, 331	498, 392, 402
C 形式収支 (A-B)	15, 122, 035	12, 543, 570	8, 565, 606	11, 263, 257
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	15, 122, 035	12, 543, 570	8, 565, 606	11, 263, 257

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(3) 予算の執行状況

ア 峰入の状況

峰入予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額	調定額	決算額	対予算比率	対調定比率	不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額の比較
		(構成比)		(構成比)					
一般会計	5	150,112	150,112	150,112	100.0	100.0	0	0	0
		(0.1)		(0.1)					
特別会計	6	134,046	134,093	134,093	100.1	100.0	0	0	47
		(0.1)		(0.1)					
合計	5	485,899,128	488,578,221	487,501,824	100.3	99.8	2,819	1,073,577	1,602,696
		(99.9)		(99.9)					
	6	508,511,566	510,541,684	509,521,566	100.2	99.8	1,581	1,018,537	1,010,000
		(99.9)		(99.9)					
	5	486,049,240	488,728,333	487,651,936	100.3	99.8	2,819	1,073,577	1,602,696
		(100.0)		(100.0)					
	6	508,645,612	510,675,777	509,655,660	100.2	99.8	1,581	1,018,537	1,010,048
		(100.0)		(100.0)					

収入済額は 509,655,660 千円で、その予算現額に対する執行率は 100.2%（一般会計 100.1%、特別会計 100.2%）とおおむね予定どおりとなっている。また、調定額に対する収入率は 99.8% となっている。

イ 峰出の状況

峰出予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額			翌年度 繰越金 (繰越明許費)	不用額	予算現額と 決算額の 比較
		金額	構成比	金額	構成比	執行率			
一般会計	5	150,112	0.1	143,291	0.1	95.5	0	6,821	6,821
	6	134,046	0.1	127,944	0.1	95.4	0	6,102	6,102
特別会計	5	485,899,128	99.9	478,943,040	99.9	98.6	0	6,956,088	6,956,088
	6	508,511,566	99.9	498,264,458	99.9	98.0	0	10,247,108	10,247,108
合計	5	486,049,240	100.0	479,086,331	100.0	98.6	0	6,962,909	6,962,909
	6	508,645,612	100.0	498,392,402	100.0	98.0	0	10,253,210	10,253,210

支出済額は 498,392,402 千円で、その予算現額に対する執行率は 98.0%（一般会計 95.5%、特別会計 98.0%）とおおむね予定どおりとなっている。また、不用額は 10,253,210 千円で、予算現額の 2.0% となっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

令和6年度の一般会計の予算規模は、総額134,046千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 134,093千円（予算現額に対する執行率は100.1%）

イ 歳出 127,295千円（予算現額に対する執行率は95.4%）

この差引残額（形式収支）6,149千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）\項目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率（対予算現額）
1 分担金及び負担金	127,206	127,206	127,206	0	0	100.0
2 財産収入	1	34	34	0	33	3,420.5
3 寄附金	1	0	0	0	△1	0.0
4 繰越金	6,820	6,821	6,821	0	1	100.1
5 諸収入	18	32	32	0	14	179.4
歳入合計	134,046	134,093	134,093	0	47	100.1

予算現額 134,046千円に対し、収入済額 134,093千円で、予算現額に対する執行率は100.1%、調定額 134,093千円に対する収入率は100.0%となっている。

歳入の主な内容は、関係市町の負担金 127,206千円となっている。

イ 岁出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分（款）\項目 区分（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 議会費	1,428	756	0	672	53.0
2 総務費	125,797	121,367	0	4,430	96.5
3 諸支出金	5,821	5,821	0	0	99.9
4 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
歳出合計	134,046	127,944	0	6,102	95.5

予算現額 134,046 千円に対し、支出済額 127,944 千円で、予算現額に対する執行率は 95.5% となっている。

歳出の主な内容は、広域連合派遣職員人件費 64,823 千円、広域連合事務所賃料 27,184 千円となっている。

3 特別会計

(1) 決算の概要

令和6年度の特別会計の予算規模は、総額 508, 511, 566 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 岁入 509, 521, 566 千円（予算現額に対する執行率は 100.2%）

イ 岁出 498, 264, 458 千円（予算現額に対する執行率は 98.0%）

この差引残額（形式収支）11, 257, 108 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 岁入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

項目 区分（款）	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	執行率 (対予算現額)
1 市町支出金	102, 241, 950	102, 880, 347	102, 880, 347	0	0	638, 397	100.6
2 国庫支出金	156, 726, 881	158, 498, 466	158, 498, 466	0	0	1, 771, 585	101.1
3 県支出金	42, 357, 170	41, 818, 503	41, 818, 503	0	0	△538, 667	98.7
4 支払基金交付金	197, 585, 998	196, 706, 243	196, 706, 243	0	0	△879, 755	99.6
5 特別高額医療費 共同事業交付金	294, 159	302, 338	302, 338	0	0	8, 179	102.8
6 寄附金	1	0	0	0	0	△1	0.0
7 繰越金	8, 558, 784	8, 558, 785	8, 558, 785	0	0	1	100.0
8 県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0	△1	0.0
9 諸収入	746, 622	1, 777, 001	756, 884	1, 581	1, 018, 537	10, 262	101.4
歳入合計	508, 511, 566	510, 541, 684	509, 521, 566	1, 581	1, 018, 537	1, 010, 000	100.2

予算現額 508, 511, 566 千円に対し、収入済額 509, 521, 566 千円で、予算現額に対する執行率は 100.2%、調定額 510, 541, 684 千円に対する収入率は 99.8% になっている。

歳入の主な内容は、社会保険診療報酬支払基金による後期高齢者交付金 196, 706, 243 千円、国による療養給付費等負担金 116, 509, 302 千円となっている。

イ 岁出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

項目 区分 (款)	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 総務費	1,601,234	1,506,289	0	94,945	94.1
2 保険給付費	495,907,342	491,994,291	0	3,913,051	99.2
3 県財政安定化基金 拠出金	201,165	200,533	0	632	99.7
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	374,239	311,472	0	62,767	83.2
5 支払基金拠出金	1	0	0	1	0.0
6 保健事業費	2,283,605	1,902,615	0	380,990	83.3
7 公債費	6,313	0	0	6,313	0.0
8 諸支出金	2,351,610	2,349,259	0	2,351	99.9
9 予備費	5,786,057	0	0	5,786,057	0.0
歳出合計	508,511,566	498,264,458	0	10,247,108	98.0

予算現額 508,511,566 千円に対し、支出済額 498,264,458 千円で、予算現額に対する執行率は 98.0% となっている。

歳出の主な内容は、保険給付費が 491,994,291 千円と全体の 98.7% を占めており、そのほかには、関係団体への償還金などの諸支出金が 2,349,259 千円となっている。

4 財産に関する調書

財産に関する調書の内訳は、次のとおりである。

(1) 基金

財政調整基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	63,296	34	63,330

第6 意見

審査に付された令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数は正確であった。

会計別に見ると、一般会計については、予算現額134,046千円に対し、歳入総額134,093千円、歳出総額127,944千円で、執行率はそれぞれ歳入予算100.1%と歳出予算95.5%となり、実質収支は6,149千円の黒字であった。

広域連合の運営に係る人件費や事務費が、構成市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き経済的かつ効率的な事務執行に努められたい。

後期高齢者医療事業特別会計については、予算現額508,511,566千円に対し、歳入総額509,521,566千円、歳出総額498,264,458千円で、執行率はそれぞれ歳入予算100.2%と歳出予算98.0%となり、実質収支は11,257,108千円の黒字であった。

歳入においては、後期高齢者医療財政の健全な運営を図るためにも、補助金等の活用による財源の確保に努められたい。

また、被保険者間の負担の公平性を保つ観点から、収納対策の着実な推進に努めるとともに、不正請求や自己負担割合差額等の返還金については、督促後の催告の実施による収入未済額の縮減に今後も励まれたい。

一方、歳出において、その98.7%を占める保険給付費は、被保険者数の増加もあり、前年度に比べ19,250,629千円増加している。今後も引き続き被保険者数の増加や高度先進医療の普及などにより、増加が見込まれる。

このような中、レセプトや療養費支給申請書の点検強化、ジェネリック医薬品の利用促進、被保険者調査等の徹底による不正請求抑止など、引き続き医療費の適正化に向けた取組に、より一層注力願いたい。

また、被保険者の健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、データヘルス計画に掲げる健康診査事業、歯科健康診査事業等の着実な実施や、介護予防との一体的実施事業の拡充などにより、保健事業をより効果的かつ効率的に推進していく必要がある。

今後とも、制度改正を踏まえた適切な予算編成及び予算執行に留意しつつ、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的かつ継続的な制度運営に努力されたい。